

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges



JBICの中堅・中小企業向け支援について (地域金融機関の海外事業モニタリング支援枠組み等)

株式会社国際協力銀行 中堅・中小企業ファイナンス室

2025年3月



1 JBICの概要

2 中堅・中小企業向け融資の実績

3 中堅・中小企業向け融資条件／支援スキーム／融資実行のプロセス

4 JBIC活用のメリット

5 中堅・中小企業向け支援案件例

6 セミナー手配・情報発信／お問い合わせ先

■ 名 称

株式会社国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation : JBIC)

■ 本店所在地

東京都千代田区大手町1丁目4番1号

■ 資本金

2兆2,118億円 (日本政府が全株式保有)

■ 融資実績等

出融資残高 16兆8,287億円

保証残高 1兆5,264億円

■ 海外ネットワーク (世界**18**力所の海外事務所)

【アジア大洋州】

- ・ 北京
- ・ バンコク
- ・ ハノイ
- ・ ジャカルタ
- ・ マニラ
- ・ シンガポール
- ・ ニューデリー
- ・ シドニー

【欧阿中東】

- ・ モスクワ
- ・ ロンドン
- ・ パリ
- ・ イスタンブール
- ・ ドバイ

【米州】

- ・ ニューヨーク
- ・ ワシントン
- ・ ブエノスアイレス
- ・ メキシコシティー
- ・ リオデジャネイロ

(2024年6月4日時点)

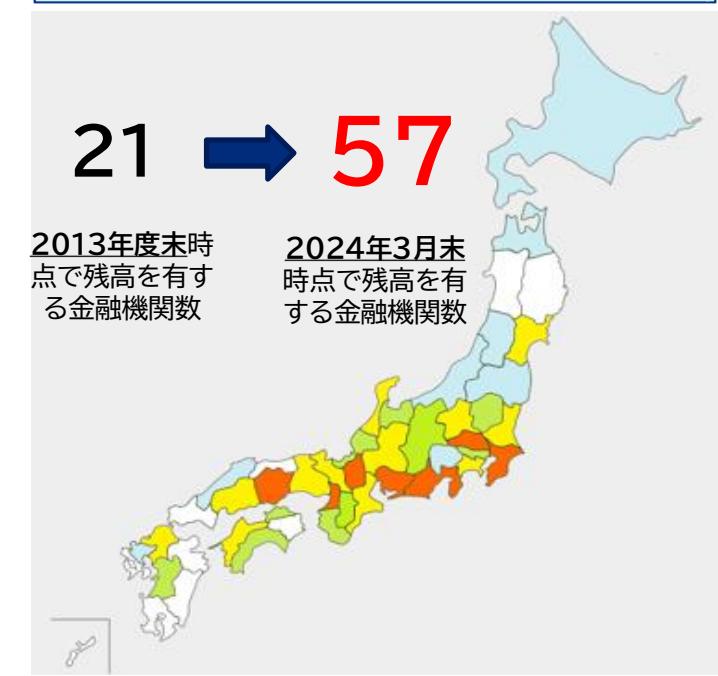
中堅・中小企業支援実績推移

全行承諾件数に占める中堅・中小企業向け案件の割合は約半数。

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
承諾件数	271件	291件	257件	130件	117件	139件	207件	209件	146件	155件
内、中堅・中小 企業向け	271件	291件	257件	130件	117件	139件	207件	209件	146件	155件
内、地銀協融	(109件)	(133件)	(114件)	(74件)	(66件)	(82件)	(114件)	(116件)	(64件)	(70件)
内、信金協融	(34件)	(38件)	(31件)	(32件)	(44件)	(33件)	(65件)	(76件)	(44件)	(29件)
中堅・中小企業 向け融資割合	(9件)	(5件)	(2件)	(3件)	(1件)	(1件)	(4件)	(1件)	(1件)	(3件)
中堅・中小企業 向け承諾金額	40%	46%	44%	57%	56%	59%	55%	55%	44%	45%
	1,117億 円	429億円	810億円	163億円	103億円	163億円	267億円	167億円	98億円	148億円

連携実績(地域別)

中堅・中小企業向け案件で協調融資を行った地域金融機関数は10年で約2.5倍以上に。

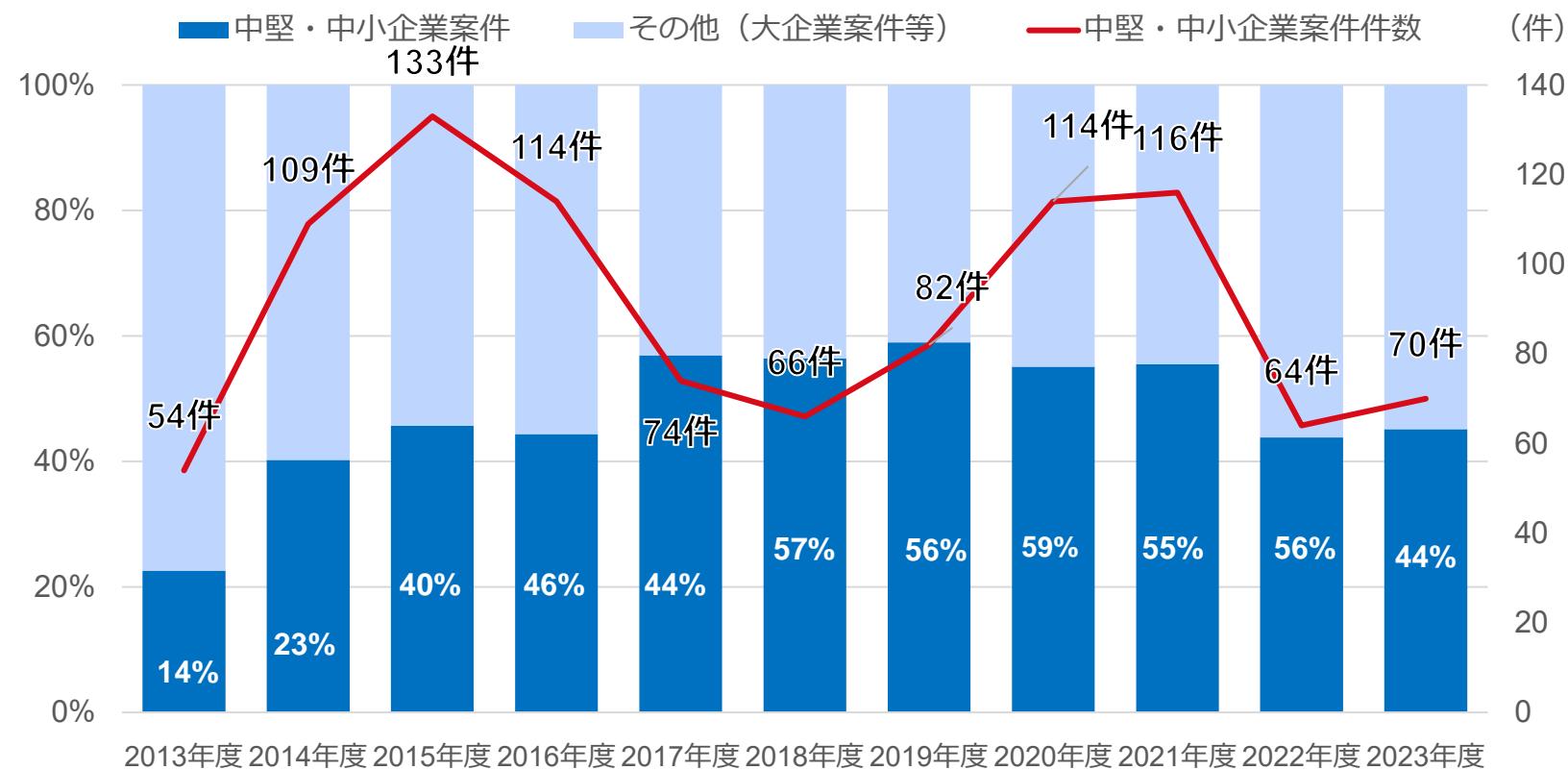


地域金融機関等との連携

- ◆ 地域金融機関等(地銀・信金)との間で本行中堅・中小企業向け支援制度紹介のセミナー等の開催
 - ・2023年度のセミナー等開催実績 47件

中堅・中小企業向け支援は安定推移しており、件数ベースでJBIC全体の5割前後を占める。

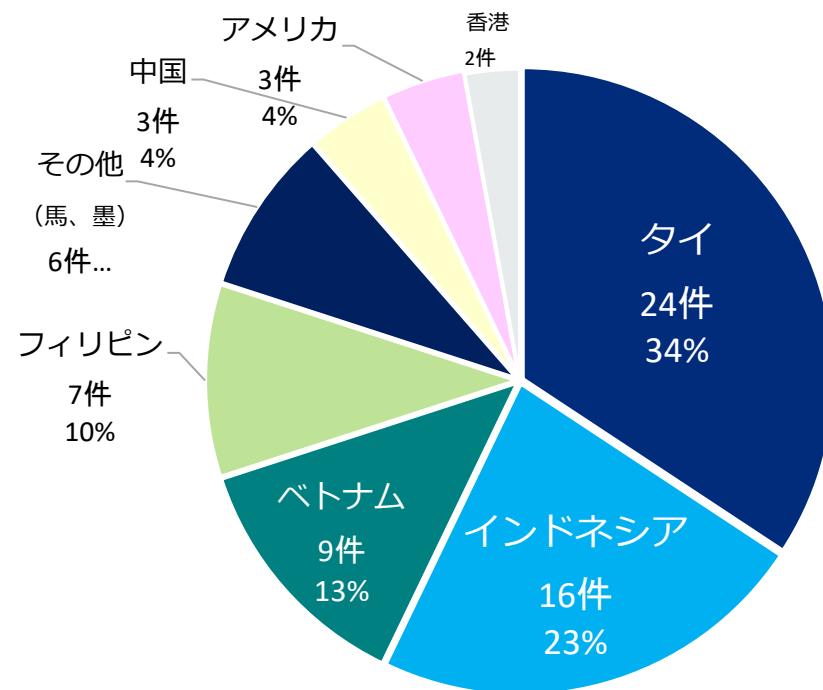
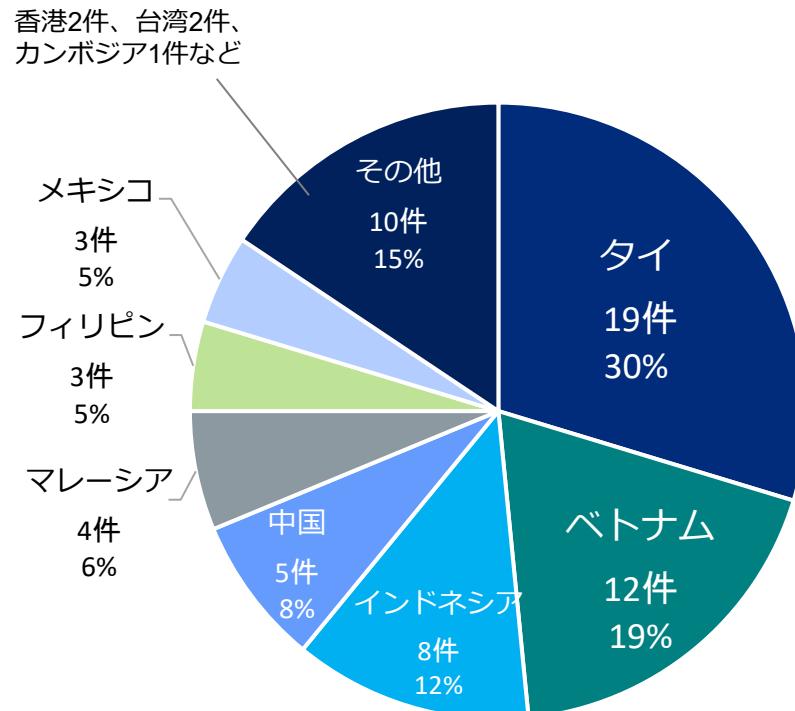
■ 中堅・中小企業案件のJBIC融資件数に占める割合



2012年4月設立

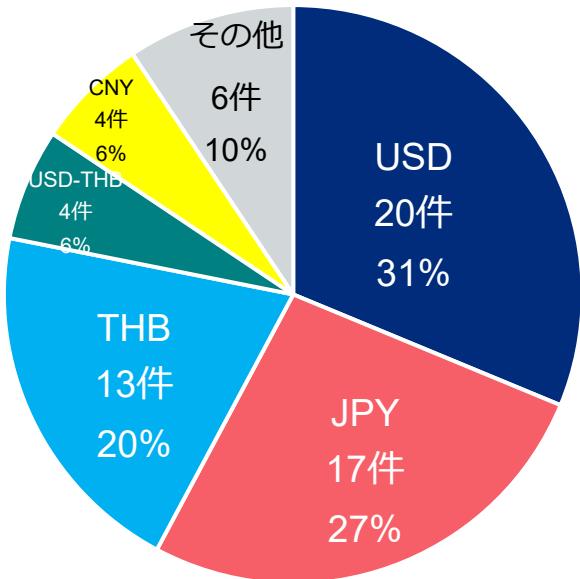
国別融資実績では東南アジア向けが堅調に推移

中堅・中小企業向け融資の実績（国別融資実績）

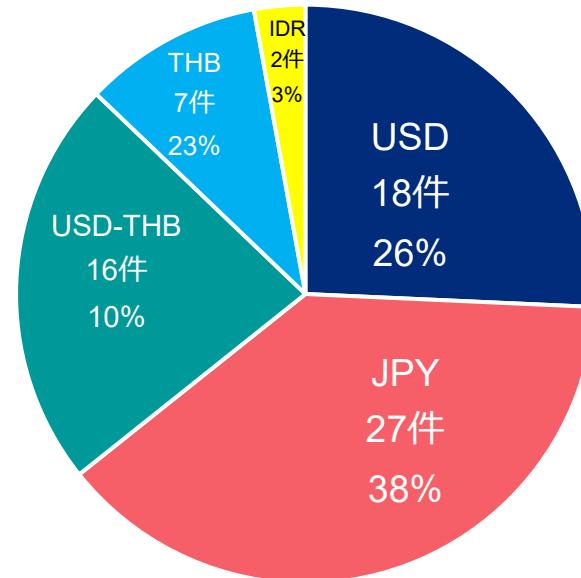


通貨別融資実績では米ドルが主なるも、円の低金利を背景に円建融資割合も増加

■ 中堅・中小企業案件の通貨別融資実績



2022年度 (64件)



2023年度 (70件)

※USD-THBは、JBICから金融機関向けに米ドル建てで融資を行い、それを原資に金融機関が顧客向けにタイ・バーツ建てで融資するもの。

(1) 対象企業：①中小企業（**資本金3億円以下**（注1）または**従業員300名以下**（注2）の企業および個人）

②中堅企業（**資本金10億円未満**で中小企業以外の企業）

（注1）小売業またはサービス業は5千万円、卸売業は1億円

（注2）小売業は50名、サービス業、卸売業は100名

※親会社単体で判断、上場企業も対象、ただし大企業の連結子会社は対象外

（注3）一部業種（農業、林業、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業除く）、不動産（住宅及び住宅用の土地の賃貸業に限る））を除く。

(2) 資金使途：開発途上地域（注1）及び先進国（M&A資金及び一部対象分野）（注2）での事業に必要な以下の資金

- **設備投資資金**（新規、増設、更新）（注3）
- **長期運転資金**（設備投資に付随する増加運転資金）（注4）
- **M&A資金、等**

（注1）開発途上地域については左記リンク先参照（<https://www.jbic.go.jp/ja/support-menu/developing.html>）

（注2）一部対象分野：P11参照（脱炭素分野、サプライチェーン強靭化のための重要物資・技術支援、先端技術及び新たなビジネスモデルを活用する分野、医療機器、半導体、バイオ医薬品、燃料アンモニア、EV/FCV 等）

（注3）**過去（レトロ）の設備投資は1年以内程度であれば対象可能。**また、過去（レトロ）の親会社送金（出資金、親子貸付金）も1年以内程度であれば対象可能。

（注4）**長期運転資金のみの融資も検討可能**（売上増加に伴う長期運転資金の場合等、客観的に資金の新規需要性が確認できる場合）。

(3) 融資方式：民間金融機関（地銀／信金／メガバンク等）との協調融資が原則

※本行融資と民間金融機関の融資条件（通貨、期間、金利等）が異なる場合も検討可能。

(4) 融資割合：JBIC融資割合は**7割**が上限（※大企業は6割）

（分母）クロスボーダー融資は現法における外部借入額。国内融資は出資(金)または親子貸付金等の水際送金における外部借入額。

(5) 融資金額：**数千万円の少額融資**から取り上げ検討可能。また、**複数通貨の組合せ**（円・米ドル半分ずつ等）も検討可能。

但し、米ドル・ユーロ・円以外の通貨は、マーケット調達（最少額）の制約があるケースがありますので個別に相談下さい。

(6) 貸付金利(2025年3月末まで) :

【米ドル】 : 下表のとおり (変動金利)

金利指標	3百万米ドル以下の部分	3百万米ドル超の部分
	(①グローバル投資強化ファシリティ(注)) (②通常案件)	(①グローバル投資強化ファシリティ(注)) (②通常案件)
ターム物SOFR	①②共に 6カ月ターム物SOFR+ 0.20% +リスクプレミアム	6カ月ターム物SOFR+ ①0.525%+リスクプレミアム ②0.60%+リスクプレミアム
SOFR複利後決め	①②共に SOFR複利後決め+ 0.20% +リスクプレミアム	SOFR複利後決め+ ①0.525%+リスクプレミアム ②0.60%+リスクプレミアム

(注) グローバル投資強化ファシリティは、以下2つのウインドから構成されている。

i. 『サステナビリティ推進ウインドウ』：地球環境保全分野（地球温暖化防止+その他地球環境保全）を支援。

ii. 『グローバルバリューチェーン強靭化ウインドウ』：1) 日本企業のサプライチェーンの強靭化等に資する案件、2) 日本企業による技術やビジネスモデルの新規展開等を通じて展開地域における新たな市場創出に資する案件を支援。

【ユーロ】 : 6ヶ月EURIBOR+**0.15%**+リスクプレミアム (変動金利)

【円貨】 : 財投金利+リスクプレミアム (固定金利)

(融資承諾時に金利固定(毎月見直し)、下限金利の設定あり。)

【現地通貨】 : 上記の米ドル金利を市場でスワップして得られる金利 (固定金利)

(7) 融資期間：投下資本の回収期間等を勘案して決定 (最低1年超。 **5~8年程度が一般的**)

据置期間を設定可 返済は分割弁済 (原則、1年毎又は半年毎)

(8) 担保保証：ケースバイケースで検討 (原則、 **民間金融機関（銀行・信用金庫）の保証**)

(9) 情報公開：融資契約調印時に、案件概要をJBICホームページに掲載 (**プレスリリース**)

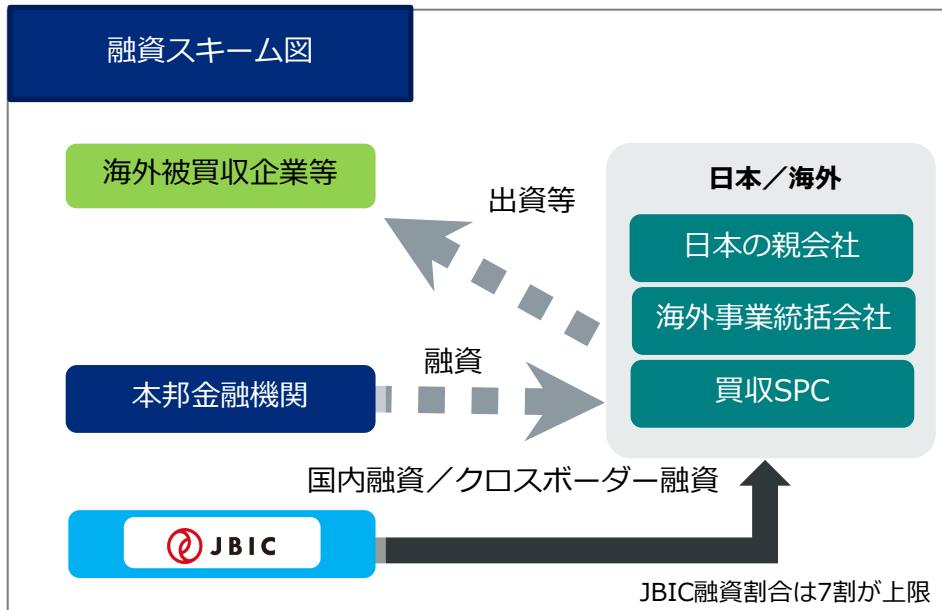
(10) その他 :
・リスクプレミアムは、与信先(借入人、保証人)の信用力、融資期間等に応じて決定
・適用金利について、各指標金利がマイナスとなる場合は指標金利をゼロとする

海外M&A等支援

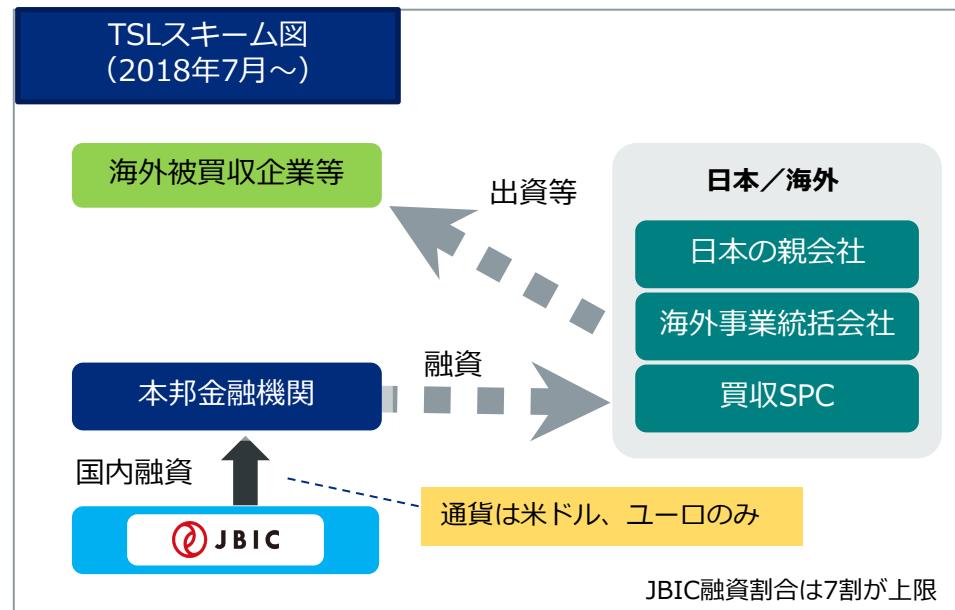
海外M&A等支援スキーム

対象企業	日本の親会社、海外事業統括会社、買収SPC（特定目的会社）
資金用途	日本企業が <color>外国の法人の経営を支配する</color> （株式を過半数以上取得）または <color>外国法人と事業上の提携をともなう（技術提携等）</color> 出資等に必要な資金 ※親子ローンも融資対象に含めることができるが、親子ローンのみを融資の対象とすることはできない。
留意点	投資収益確保を目的とした株式購入や短期の株式売買を通じた収益確保の出資は対象外
備考	その他の条件は「中堅・中小企業向け融資概要（P9、10）」に準じる

① JBICによる直接融資



② 本邦金融機関向けM&A等クレジットライン



現地通貨建て支援

現地通貨建て融資ニーズの高まりを受け、対象通貨を拡大

■ 利用可能な現地通貨

※先進国向けに英国ポンド、豪ドル、カナダドル等も可能



■ メリット

- ・ 現地通貨建での借入により、海外事業に伴う為替リスクを軽減可能
(特に、国内販売型の事業で、キャッシュフローが現地通貨建の場合に有効)

■ スキーム

- ・ 海外の現法向けに**固定金利**でのご融資

■ 留意点

- ・ 提示可能な金額・期間には、スワップ市場の状況に応じ、一定の制約があります。
- ・ 融資実行・返済のスケジュールを、事前に固定する必要があります。
- ・ スケジュール変更（期限前返済含む）時の**スワップ解約・変更コスト**は、借入人負担となります。
- ・ 元利金お支払期日は、月央に設定させて頂きます（月末を元利払日に設定できません）。
- ・ インドネシア・ルピア建借入れの場合、MUFGジャカルタ支店に借入人口座が必要となります。

協調融資を行った海外現地プロジェクトのモニタリング業務をJBICがサポート

■ 海外現地プロジェクトモニタリングのスキーム

1.概要	本行が、定期的に、本行／協融行融資先である海外現地プロジェクトのモニタリングを実施の上、協融行（地銀・信金等）に対し、そのモニタリング情報を提供するもの。
2.モニタリングの枠組み	
(1) 対象国	個別に相談・協議上決定。
(2) 対象案件	原則として、新規承諾案件を対象案件とする。
(3) 頻度	原則として、年1回（完済まで継続）。
(4) 実施主体	本行（本店、大阪支店又は海外駐在員事務所）又は本行が包括的にアドバイザリー契約を締結している業務委託法人（KPMG税理士法人を予定）。各年の具体的モニタリング実施主体は、毎年毎に本行にて決定。なお、協融行からの同行希望がある場合は、同行も可能。
(5) モニタリングの方法	上記（4）実施主体が、海外現地プロジェクト（海外現地法人）に現地実査・訪問の上、現地プロジェクトの業況ヒアリング・工場視察等を実施、ヒアリング内容等をモニタリングレポートに纏めるもの。



海外現地プロジェクトのモニタリング業務のモニタリングレポートについて

■ 海外現地プロジェクトモニタリングのモニタリングレポート概要

具体的なヒアリング事項は、主に以下のポイントに留意しつつ、本行と地域金融機関にて協議の上、個別プロジェクトごとに個別に策定することになる。

①現地企業ヒアリング

・主に業況、財務状況に関するヒアリング

（例）決算が赤字の場合その主な理由

前年比売上が減少している場合その要因

在庫・売掛金等が増加している場合その要因

自己資本が減少している場合その要因

借入金が増加している場合その要因・主要金融機関との関係

特別利益・損失など特殊な事象が発生している場合その要因、等

レポート内容は依頼のあつた地域金融機関との間で事前に調整した上で報告内容を修正・追加等することが可能となります。

②現地工場視察

・稼働率や在庫状況等につき受領情報と実態で乖離ないかの目視確認（写真等含む）

海外現地プロジェクトのモニタリング業務に関するMOU締結について

■ 海外現地プロジェクトモニタリング開始に際し、地銀各行とMOUを締結しております。

2024年12月4日

1. 株式会社国際協力銀行（JBIC、総裁：林 信光）は、3日、株式会社常陽銀行（以下「常陽銀行」）との間で、中堅・中小企業の海外事業の現地モニタリング情報の提供等に関する業務協力協定書を締結しました。本協定書は、今般JBICが創設・開始した「地域金融機関の海外事業モニタリング支援枠組み」*1に基づき、地域金融機関との間で初めて締結するものです。
2. 本協定書は、JBICが常陽銀行に対し、海外駐在員事務所全18カ所のネットワーク等を活用し、両行間の協調融資案件を対象として現地プロジェクトのモニタリング情報等を提供することで、常陽銀行のさらなる海外展開を支援するものです。また、本取り組みを通じて、常陽銀行が、茨城県のほか主として関東圏に所在する中堅・中小企業の海外事業に対し金融支援を拡大することにより、こうした地域の中堅・中小企業の成長・海外展開の一層の促進にもつなげます。
3. JBICは今後も、日本の公的金融機関として、日本の産業の国際競争力の維持・向上の観点から、地域金融機関と連携しつつ、中堅・中小企業の海外事業展開を金融面から支援していきます。



2025年2月19日

1. 株式会社国際協力銀行（JBIC、総裁：林 信光）は、18日、株式会社七十七銀行（以下「七十七銀行」）との間で、中堅・中小企業の海外事業の現地モニタリング情報の提供等に関する業務協力協定書を締結しました。本協定書は、2024年11月よりJBICが創設・開始した「地域金融機関の海外事業モニタリング支援枠組み」*1に基づき締結するものです。
2. 本協定書は、JBICが七十七銀行に対し、海外駐在員事務所全18カ所のネットワーク等を活用し、両行間の協調融資案件を対象として現地プロジェクトのモニタリング情報等を提供することで、七十七銀行のさらなる海外展開を支援するものです。また、本取り組みを通じて、七十七銀行が、宮城県のほか主として東北地方に所在する中堅・中小企業の海外事業に対し金融支援を拡大することにより、こうした地域の中堅・中小企業の成長・海外展開の一層の促進にもつなげます。
3. JBICは今後も、日本の公的金融機関として、日本の産業の国際競争力の維持・向上の観点から、地域金融機関と連携しつつ、中堅・中小企業の海外事業展開を金融面から支援していきます。



海外アドバイザリー業務

協調融資案件等に対し、外部専門家による下記分野のアドバイス提供が可能（無料）

対象分野

税務・会計（現在：KPMG税理士法人）

法律（現在：森・濱田松本法律事務所）

事例①中銀登録手続きのサポート

外債登記（外貨管理局、中央銀行等）に関する手続きをサポートします。

※長期対外借入をする際、中国、インド、ベトナム等の国では外債登記が必要です。

事例②源泉税免除手続きのサポート

ベトナム、フィリピン等における源泉税免除に関する手続きをサポートします。

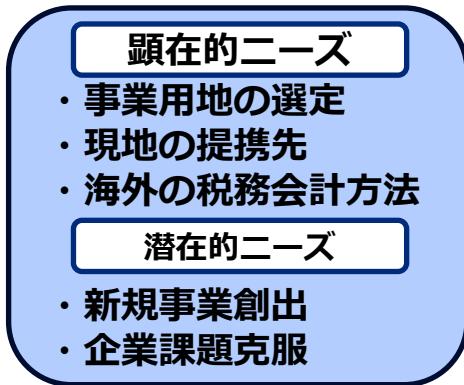
※JBICローンの利払に係る源泉税は免除です。

事例③英文契約書作成のサポート

契約書作成の際、ブラジル、メキシコ等の国ごとの法規制等の観点からアドバイスが可能です。

（協融行向けにJBIC契約書ドラフトを共有できる場合もございます。）

JBICでは**国際分野に特化した政策金融機関としてのステータス**を活用し、お客様同士のマッチングを行っています。



＜事例紹介＞

新規海外進出企業



日系企業の工業団地

海外工業団地の紹介

ベトナム進出を検討する中堅・中小企業者に対し、ハノイ近郊で日系及び現地企業が整備する工業団地を紹介。その内の1つへの入居が決まり、当地での事業を開始。

スタートアップ企業



海外政府系ファンド

ファンドによる資金調達支援

海外の有力投資家を探していた本邦スタートアップ企業に対しアジア所在の政府系ファンドを紹介。出資による資金調達に交渉開始に貢献。

<事例紹介（続き）>

スタートアップ企業



日本政府系研究機関

技術提携による新規事業創出支援

本邦スタートアップ企業に対し日本の研究機関を紹介。双方の技術および事業領域を掛け合わせた新規事業創出を支援。

健康食品メーカー



日系グローバル企業

製品販売先の紹介

現地法人を通じた海外販路開拓を希望する健康食品メーカーに、日系グローバル企業が出資するアジアで病院展開を行う企業を紹介。

太陽光発電事業者



日系製造業者

製品販売先の紹介

フィリピンに工場を保有するゴム製造メーカーに、フィリピンで屋根置き太陽光発電事業を展開する企業を紹介。

JBICは日本政府の政策金融機関であるため、必要に応じ様々な働きかけが可能です。



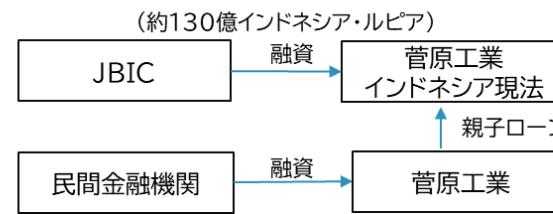
＜事例紹介＞

取引条件の交渉サポート	事業環境改善支援	ソブリンフック目的のMOU締結による民間事業支援
<p>太陽光発電事業者 → モンゴル政府公社</p> <p>モンゴル現地公社からの突然の契約条件の変更依頼に対し、借入人等と共に、原契約を継続する旨を主張。結果、当初契約通りでの取引継続が可能となった。</p>	<p>コンクリート事業者 → インド工業省</p> <p>インド日系コンクリート事業者が入居する工業団地のインフラ（不安定な水・電力供給）改善について、JBICよりインド工業大臣に申し入れ、事業環境の改善につながった。</p>	<p>スタートアップ企業 → 中米所在の現地政府</p> <p>日系スタートアップが海外での事業展開を行うにあたり、日系事業者と現地政府とのMOU締結において、現地政府へのソブリンフックを目的に、JBICがMOUにWitnessとして連署。</p>

インドネシアにおけるリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業に対する融資 (2021年12月)

- 株式会社菅原工業のインドネシア共和国法人PT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA(PSKI)が、インドネシアにおいて実施する**リサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業**に必要な資金を現地通貨建てで融資するもの。
- インドネシアで道路の舗装及び修復にリサイクルアスファルトを活用する循環型舗装技術を普及させることで、**国内のインフラ整備と環境問題の解決に貢献**。
- 菅原工業は予てよりインドネシアからの技能実習生を受け入れており、**本事業による将来的な人材還流の活発化が期待される**。
- 本事業は、**JICA「中小企業海外展開支援事業**（当時：現名称**中小企業・SDGsビジネス支援事業**）**「案件化調査」**を活用した現地調査を実施。セミナーの開催等を通じて、同社の製品技術の認知度向上に寄与。**JICA支援を通じた事業化プロセスを経て、事業資金をJBICが支援**。

■スキーム図



民間レベルでは全く動きのなかった交渉が、**JICAの「中小企業・SDGs支援事業**によってスムーズに展開



リサイクルアスファルトのプラント1号機（インドネシア）

菅原工業では、アスファルトを輸入に頼るインドネシアにおいて、リサイクルアスファルトの普及に着目。道路に敷いたアスファルトを剥がして再利用するという日本では一般的な技術ですが、インドネシアではほとんど行われていません。そこにビジネスの勝機とインドネシアへの貢献を見出しつつ、2015年、インドネシアに合弁会社を立ち上げ、1基目のプラント建設に乗り出します。さらに、その事業基盤を確固とするため、日本企業の海外展開を支援するJICA「中小企業海外展開支援事業」（当時：現名称「中小企業・SDGsビジネス支援事業」）「案件化調査」を活用し、『アスファルト廃棄物を活用した循環型舗装技術の導入』

をインドネシアで行うための本格的な現地調査を開始しました。調査の結果、インドネシアの政府機関を対象に、同社の製品技術の有効度がわかるデモストレーションなどのセミナーを開催するなど、認知度向上に取り組みました。

「それまで、インドネシアの自治体や政府で事業展開の交渉を進めようと動いても、最終決定権を持つ人物にたどり着けなかったり、たらい回しにされたりと、思うように進まず大変苦労したのですが、JICAの事業で取り組むという後ろ盾ができたことで、驚くほどスピーディに交渉が進むようになりました。さらにJICA「中小企業・SDGs支援事業」の「案件化調査」に参画したコンサルティング会社や研究機関の優秀な人材にサポートしてもらうことで、海外での商慣習を含め、物事の進め方やリスクマネジメントについて学ぶことができました。これらのことを通じた事業化の調査を基に、リサイクルアスファルトに不可欠な再生添加物の技術開発も進めることができ、充実した調査期間となりました」と菅原さんは語ります。

(出所:JICAホームページ)



フジックスの電気部品の製造・販売事業に対する融資 (2023年12月)

- フジックスはEV含む自動車分野や半導体製造等の産業用ロボット向けのサーボモーター及びインバータ等に使用される、ワイヤーハーネスやアルミダイカスト製品等の製造・販売を手掛ける中小企業。
- フジックスが生産する産業用ロボット向けサーボモーターやインバーターは省電力で稼働できるが強みであり、SDGsの観点からも注目されている。
- 世界的なFA(ファクトリー・オートメーション)の需要の高まりに伴い、産業用ロボット等に必要な電気部品への需要が拡大する中、生産能力拡充のため、ベトナムにおいて工場を新設。当該設備投資に対する融資(本行融資額5,700千米ドル)
- ベトナム工場新設・生産能力拡充により進出日系企業等への部材供給に貢献。



日本工場



ベトナム認証式



主力製品
(提供:フジックス)



諸岡による米国法人(建設機械の販売・レンタル会社)のM&Aに対する融資
(2024年3月)

- 諸岡は、**被災地や湿地帯、山間部等の不整地における利用に強みを有するゴム製キャタピラの開発**に世界で初めて成功し、同品を用いた建設機械の製造・販売を実施する中小企業。不整地向け建設機械市場では約60%の国内シェアを占め、ニッチトップ企業として強固な地位を築いているほか、諸岡グループ全体でカーボンニュートラル実現にも積極的に取り組む。
- 諸岡製品は、**米国のハリケーン被害現場**や、**令和6年能登半島地震の復旧現場**等で使用されているほか、日本政府のウクライナ向け支援の一環として**諸岡製品を改修した自衛隊向け車両**が防衛省よりウクライナ政府に供与されるなど、国内外で活躍し、高い評価を得ている。
- 諸岡は、これまで米国において製造拠点のみを有していたところ、今般、米国における販売機能の獲得を企図し、諸岡製品を取り扱う**米国の販売・レンタル会社のM&Aを実施**。当該M&Aに必要な資金の融資(本行融資額13百万米ドル)。本M&Aを通じ、米国での本邦企業によるサプライチェーン強靭化に貢献。



米国向け製品(一例)



東日本大震災(2011)
復旧現場における活躍の様子



ウクライナに供与したものと
同型の車両

(提供:諸岡)



WOTAの小規模分散型水循環システム製造・販売事業に対する融資 (2024年2月)

- WOTAは、ポータブル水再生システム「WOTA BOX」や水循環型手洗いスタンド「WOSH」の開発・販売を実施。「WOTA BOX」、「WOSH」は能登半島地震断水エリアでも自律型水循環システムとして活躍。
- 本行は、WOTA株式会社がアンティグア・バーブーダにおいて実施する、**住宅単位で生活全雑排水を再生循環させることを可能とする小規模分散型水循環システムの製造・販売事業に必要な資金を融資**。島嶼国という性質上、慢性的な水不足に悩む同国の水環境の改善に貢献。
- 本プロジェクトは、アンティグア・バーブーダ環境省、同国国営住宅公社等の協力の下で推進。2024年3月には浜松米州地域統括ヘッドで現地を訪問しアンティグア・バーブーダ政府関係者との協議を実施。
- 2024年3月、ブラウン首相臨席の下、WOTA及び上記現地関係者間で締結された**本プロジェクト推進にかかるMOU**に、本行は**Witness**として署名・参画。本プロジェクトをソブリンフックの面からも支援。



(「WOTA BOX」・「WOSH」)



(能登半島地震断水エリアでの活用)



(現地関係者との協議／MOU調印式)



(ブラウン首相と浜松統括)

JBICの海外駐在員事務所を活用したセミナー等がニーズ毎にカスタマイズの上アレンジ手配可能です。

（1）日本商工倶楽部での講演

2024年3月実施

- ◆ 日本商工倶楽部の会員向けにニューデリー駐在員事務所長よりインドの政治経済の概況やセクター別動向等についてビデオ講演を実施。
 - ◆ 日本商工倶楽部は、中堅・中小企業のオーナー等が加盟する中堅・中小企業の振興、発展を図る目的の任意団体。



（2）東京投資育成のセミナー講演

2024年3月実施

- ◆ 東京投資育成（企業の安定株主として経営の安定化、企業成長を支援する機関）の会員向けセミナーにおいて、ベトナムへの進出を希望する企業向けにベトナムの投資環境や進出時のポイント等を発信する講演をハノイ駐在員事務所長より実施。
 - ◆ 中堅・中小企業支援の32社40名の参加があり、具体的な進出時の相談等について活発な議論があった。



日本の力を、世界のため
Supporting Your Global Challenges

② JBIC
ベトナムでのJBIC業務概況
日本企業の事業展開支援・商機拡大に向けた活動
株式会社国際協力銀行（JBIC）ハノイ駐在員事務所



海外投資環境情報の提供（無料）

（ ）内は更新年月

「ベトナムの投資環境」 (2023/2)

「インドの投資環境」 (2023/2)

「インドネシアの投資環境」 (2023/2)

「タイの投資環境」 (2023/2)

「フィリピンの投資環境」 (2024/2)

「メキシコの投資環境」 (2024/2)



投資環境資料のご案内 | JBIC 国際協力銀行

(<https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment.html>)

 **国際協力銀行**

TEL : 03-5218-3870

中堅・中小企業ファイナンス室（東日本担当）

室長 菊池 邦康

中堅・中小企業第1ユニット（東日本）

次長/ユニット長 金元 憲治

中堅・中小企業第2ユニット（東日本）

ユニット長 井上 真紀子

総務企画ユニット（中堅・中小企業担当）

ユニット長代理 本庄 正幸



東京都千代田区大手町1-4-1

URL : <http://www.jbic.go.jp/>